

令和7年度「市民と市長のふれあい対話」（新川ふれあい館）での主なご意見と市の対応

2025.5

No.	地区	項目	意見要約	市長回答等	所管課	所管課補足
1	奄美地区	市の情報伝達について	安勝公園のガジュマルの木（トイレを覆いジメジメする原因）の伐採を要望したが、要望していない立派なアカギが全て坊主にされ、要望したガジュマルは半分しか切られていなかった。市と業者間の情報伝達の不備があり、要望者への事前の確認が必要であると思う。	あらかじめ工事に入る際の事前伝達ができたと思いますので、今後は情報伝達をきちんと行い、間違いがなく、また地域の声が正確に反映できるように改善に取り組みます。	都市整備課	あんがち公園の樹木につきましては、以前より伐採の要望が寄せられています。アカギについては、近隣住民の皆様から花粉の付着による壁の汚れや大量の落ち葉に対し、剪定要望が寄せられておりましたので、これらの声を踏まえ、適正な管理として枝葉の剪定を行ったものであります。（アカギは外来種であり、成長が早く繁茂しやすいため大規模伐採を行いました。） 次に、ガジュマルについては、自治会から、伐根の要望が寄せられていますが、この木はブランコなどの子どもたちが利用する遊具の日陰確保の役割を果たしていることから、市としては伐根およびこれ以上の伐採は適当でないと判断しております。 今後も引き続き、ご意見やご要望に耳を傾けながら、適切な管理に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。
2	奄美地区	奄美小学校の樹木等について	奄美小学校の敷地内に外来種のセンダンササゲやアカギが伸びて電線に接触し、危険な状態である。また、給食室近くのゴミ集積所が老朽化し、表面が錆びてボロボロである。改善した方がよいのではないか。	教育委員会と連携し、電線に接触する危険な樹木、特にアカギは枝が突然折れることもあるため、必要であれば、九州電力とも協議し、早急に検討します。ゴミ集積所については現場を確認し、安全に使えるように対処します。	教育委員会 教育総務課	補足なし
3	奄美地区	東城地区の加工センターについて	東城地区の加工センターは、農業者の収入を増やすため、単に施設を開放するだけでなく、ジャム作りなどの加工技術を教える専門人材（例：地域おこし協力隊員）の配置を要望します。	東城地区の加工センターは、面積や配備されている機器などにおいて、市内でも有数の施設であると考えます。先週から新たな指定管理者が運営を開始したところですが、地域に高付加価値でブランド力のある商品を生み出すため、食生活改善推進員や地域研究者グループのような外部専門家の力が必要であると認識しております。今年度から住用で施行される地域創生戦略の中にも位置づけられているため、住用支所とも連携して外部人材の活用を検討してまいります。	住用産業建設課	補足なし
4	奄美地区	がけ崩れなどの対策工事について	現在行われている安勝町の崖崩れ対策工事は、より崩れている箇所があるにもかかわらず、なぜ現在のところが優先されたのか不思議である。対策工事をしていない山林について、畑に電線や黒いパイプが垂れ下がっているところもあるので対策をお願いしたい。	（市長） 電線が垂れ下がっている件も含め、県（大島支庁）と情報共有致します。 （総務部長） 現在の工事（急傾斜地崩壊対策事業）は県（大島支庁）が主体で実施しており、土地の境界が明確で、地主が特定され、かつ土地を県に寄付することが事業導入の条件となっております。事業実施のためには、様々な条件がありますので、条件を満たした場所から実施されているところです。具体的な要望や相談は市の土木課でも結構ですので、ご相談いただければと思います。	土木課	畑に電線や黒いパイプが垂れ下がっている箇所の対策を行って欲しいとの要望につきましては、要望者と7月22日に現地立会を行いました。 要望者との立会や調査した結果、要望箇所は地すべり防止区域となっていましたので、県（大島支庁）に情報共有として調査資料等も提供しております。 県（大島支庁）にお伺いしたところ、当箇所にて地すべり防止区域（伊津部町地区）の対策として横ボーリング（地中に横向きの穴を掘り、地下水を排水することにより地すべりを抑制する工法）を施工している箇所であるとのことでございます。 地すべり防止施設とみられる電線や黒いパイプの修繕対策につきましては、実施時期等を検討のうえ、要望者へ説明いたします。とのことでございました。
5	奄美地区	公衆浴場について	名瀬市内には公衆浴場がなく、高齢者が利用できる露天風呂など、自転車で行ける範囲に設置できないか。龍郷や住用、笠利、宇検村にはあるのに名瀬には不公平ではないか。	名瀬の公衆浴場「千代田湯」は閉鎖して数年が経過しております。住用（体験交流館）や笠利（ふれあいの湯）の浴場施設は、浴場単体では赤字経営となっており、市の補填などで維持されております。浴場単体の経営は、収支面で非常に厳しいのが現状です。名瀬における今後の対応としては、市民が利用できるホテルなどのお風呂を割引券などで利用してもらう選択肢などを検討中です。	高齢者福祉課	補足なし
6	奄美地区	民生委員の欠員等について	民生委員のなり手不足が深刻で、名瀬地区では14地区で民生委員が不在の状況にある。今年11月の民生委員の一斉改選を控え、市としてなり手不足解消と不在地区解消に向けた取り組みを問う。	本市も民生委員協議会会长や委員の皆さんと悩みを共有しているところですが、なかなか妙案がない状況です。市役所OB・OGの協力はあるが、全体としては少なく、今後は居住地を問わず、その地域で働く人なども対象とするなど、若い世代を含めた人材の多様化を図る必要があると考えております。全国の先進事例を学び、一斉改選に向けて、また、その後の継続的な課題として、担い手を見つけられるよう共に取り組んでまいりたいと思います。	福祉政策課	補足なし

No.	地区	項目	意見要約	市長回答等	所管課	所管課補足
7	奄美地区	ふれあい対話の周知について	事務局から、直近になって「ふれあい対話」の案内が届いたため、自治会等住民への周知があまりできなかった。周知が図れるよう余裕をもって案内をしてほしい。	(市長) ふれあい対話に関しては、奄美市だよりも掲載しておりますが、なるべく早く住民の皆さんにご案内できるよう努めます。 (しまさばくり推進室長) 直近になってのご案内について、謝罪致します。今後は、自治会等での周知の期間を持てるよう、早目にご案内致します。	プロジェクト推進課	補足なし
8	奄美地区	タラソ施設について	大浜のタラソ施設が閉鎖しているが、奄美市として今後、施設を継続して活用する意向はあるか。	タラソ施設については、利用者減と採算が伴わず、指定管理者が撤退し、閉鎖して約2年になります。大浜海浜公園という立地は素晴らしいと思いますが、建物は築20年近くで内部は老朽化している状況です。本市では現在、島内外の民間企業から幅広い活用アイデアを公募しているところであります、早ければ年内には方向性を出せるかと考えています。タラソ施設単独での収支・採算は難しいと考えますので、ホテルや宿泊施設など、多様な利用方法を含めて検討しているところですが、タラソ施設の建物を活かせるよう、引き続き努力してまいりたいと思います。	総観光課	補足なし
9	奄美地区	小浜保育所について	昭和47年建設の小浜保育所は、大変老朽化しており、海に近い立地のため、台風などの際の対応が大変と見聞きする。特に乳幼児を含む多数の園児と、女性中心の保育士にとって負担が大きいと考えるが、市が計画する大型事業の中で小浜保育所の建て替えは「協議中」と記載されているが、具体的な見通しはどうなっているか。	現在の、住用・笠利の認定こども園整備には、構想段階から5~6年を要しております。認定こども園整備後の、本市の次なる独自事業としては、まずは、港町の旧測候所跡地の活用を検討し、併せて小浜保育所の建て替えも同時平行で検討する必要があると考えております。現段階では確定しておらず、しばらく先になる可能性もございます。地震・津波時の対応について、男性保育士3名を含む保育士20名ほどが、常日頃から、高台にある伊津部小学校と連携して、避難訓練を実施していると聞いております。今後も万が一の備えを継続しつつ、建て替えに向けた準備と検討を進めたいと思います。	こども未来課	補足なし
10	奄美地区	小俣町の島尾邸について	小俣町の島尾邸の木々が生い茂りすぎて、清掃が追いつかず景観も悪く、隣接住民にも迷惑をかけている。顕彰会が管理しているようだが手が回っておらず、市も要望に応えてくれないため、対策を要望したい。	(市長) 民有地伐採事業なども含め、顕彰会に協力を求めたいと思います。 (副市長) 本市は当初、島尾邸の取り壊しを検討したが、顕彰会が維持管理を条件に保存を要望し、その約束が現在も有効であると考えております。顕彰会が維持管理をしない場合、市が介入することは当初の取り壊し方針と矛盾するため難しい状況です。隣接住民への影響については何とかする必要があるため、協定管理部署の教育委員会を通じて顕彰会と協議を行いたいと思います。	教育委員会 文化財課	副市長の回答のとおり、本来であれば顕彰会が維持管理をすべきだと考えていますが、電線まで枝葉が伸びている事や、近隣住民への影響も考慮し、今回は市で伐採する経緯に至りました。 今後については顕彰会に適切な管理を求めていきたいと考えております。
11	奄美地区	小春通りの公衆トイレ設置について	小春通りは多くの方々の散歩コースとなっている。高齢者の利用者も多く、近くにトイレが少ないため、公衆トイレの設置をお願いできないか。	難しい課題であると認識しておりますが、現時点で即答できないが、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。	プロジェクト推進課	補足なし
12	奄美地区	住宅街に出没するイノシシについて	3月頃からイノシシが出没し、道路を掘り返したり民家に入り込んだりしている。ただ5月に入ってからは見かけなくなった。有効な対策はないか。	他の地域でも同様の意見が出ており、市でも課題を認識しております。最優先は高齢者や子供への被害防止であります。各課（農林水産課、土木課、環境対策課）の役割が異なり、イノシシ対策の経験が不足していることも事実です。人里での対策は慎重を要するため、引き続き警察などとも連携し、具体的な対策を検討したいと思います。自治会を通じて安全への注意喚起を徹底していただきたいと思います。	農林水産課	獣友会と連携し、現地の確認や捕獲、追い払いなどにより対応しているところでございます。
13	奄美地区	小湊地区的農地の活用について	小湊地区的農地は平坦で水も豊富だが、風が強い以外は条件が良く、多くの遊休地や耕作放棄地が存在する。名瀬から通勤する農業者も多い中、市としてこの農地の活用計画があるか。	現在パイプラインの更新を進めており、今後さらに活用を図って参ります。遊休地や耕作放棄地が多いのはもったいないと感じております。農地の貸し借りを円滑にする仕組みが稼働し始めており、若い農業者も借地に関心を示しているため、市としても農地の活用促進に努めたいと思います。	農林水産課	補足なし
14	奄美地区	ゴミの収集について	ゴミ収集で、カラスや猫が散らかしたゴミがそのまま放置されたり、収集車が来た後も、散乱したゴミが路上に残されたりすることがある。ゴミの収集員への清掃意識向上を要望する。 また、町内会がダンプカーを購入してゴミ収集を行うことが、許可されるか否か。	カラスや猫が散らかしたゴミについても、忙しい中、時間がない中でもなるべく収集するように、環境対策課を通じて収集業者に依頼します。ゴミ収集はパッカー車が条件となっておりますので、ダンプカーでは許可が下りず難しいと考えます。	環境対策課	ごみステーションの管理につきましては、原則としてごみを出される搬出者（地域住民）の皆さんにお願いしております。カラスや猫によるごみの散乱を防ぐため、ごみ出しの際には、防鳥ネットをしっかりとけるなどの対策にご協力をお願いいたします。 また、ごみの収集については、「奄美市一般廃棄物収集運搬業許可」が必要です。申請に基づいて審査を行い、基準を満たす場合に許可を付与しております。特に家庭ごみ（生ごみ）の収集を行うには、専用の収集車両（パッカー車）の使用が必要であり、ダンプカーなどの一般車両での収集作業は認められません。